
一宮町地域公共交通活性化協議会
第 8 回協議会資料

官民協同の実現に関する事例紹介

平成 2 2 年 1 月 2 1 日

(参考) 官民共同の実現に関する事例紹介

ここでは、理想案で提示した交通手段を行政・市民・沿線事業者などの協力により運行している事例を示し、今後、理想的な公共交通体系を実現していくための参考とする。

地域住民の自主的路線バス運行

三重県鈴鹿市、静岡県掛川市、青森県弘前市など

NPOによる路線バス運行

茨城県稲敷市

企業協賛金による路線バスの運行

丸の内シャトル

ショッピングセンター等の送迎バスの一般利用

アピタ西代店（茨城県稲敷市など）

民間ボランティアによる有償輸送

茨城県常陸太田市


通学児童の自主輸送

茨城県稲敷市


観光地へのアクセス交通の運行

和歌山県南紀白浜温泉

施策名	地域住民の自主的路線バス運行
事例都市	三重県四日市市 生活バスよっかいち
	
路線概要	<p>運行経路：スーパーサンシ～東垂坂～いかるが～別名～四日市社会保険病院～大宮町～かすみがうら駅</p> <p>運行時間：午前 8 時～午後 6 時台</p> <p>運行本数：1 日 5.5 往復・2 時間間隔</p> <p>運行距離：9.5km</p> <p>運行日：週 5 日間（月～金＜祝日・振休も＞）運転</p> <p>運行車両：29 人乗りバス車両</p>
施策の特徴	四日市市羽津いかるが町地区では平成 14 年度に唯一の公共交通である路線バスが廃止されたため、地域住民が主体となり生活バス路線を運行している。
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> ・運行主体は市民団体である。 ・運行はバス事業者（三重交通）に委託している。 ・運賃収入（1 乗車 100 円）の他、沿線の協賛事業者からの協賛金、市からの補助金（月 30 万円を上限）を収入としている。 ・バス停の設置は自治体の負担で行われている。
類似事例	<p>京都市醍醐コミュニティバス</p> <p>神戸市住吉台くるくるバス など</p> <p>静岡県掛川市の事例では運転手も住民ボランティアが実施している。</p>
留意事項	一宮町においても地域住民の合意が得られれば実施できる可能性はある。川崎市の事例では 400 世帯程度の世帯数の協力で運行されているケースもある。

施策名	NPOによる路線バス運行
事例都市	茨城県稲敷市 パンダバス
	
路線概要	<p>運行経路：稲敷市全域</p> <p>運行時間：午前 8 時～午後 4 時台</p> <p>運行本数：1 日 5 本</p> <p>運行日：平日運行</p> <p>運行車両：22 人乗りマイクロバス</p>
施策の特徴	<p>茨城県稲敷市では相次ぐ路線バス廃止により町内の公共交通が失われつつあるほか、町外への総合病院への移動手段も限られていることから、NPO法人「みんなのまちづくり稲敷」が立ち上げられ、町内の商店や病院、町外の総合病院への会員制バスの運行を行っている。</p>
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> ・運行主体はNPO法人である。 ・運行は観光バス事業者に委託している。 ・収入はNPO会員からの会費と協賛企業からの協賛金で運営されている。 ・バス路線であるが、会員限定の会員サービス事業として運行されているため、乗合免許を取らずに運行されている。
類似事例	
留意事項	

施策名	企業協賛金による無料バスの運行
事例都市	千代田区丸の内シャトル
	
路線概要	<p>運行経路：東京駅～大手町地区～有楽町地区～東京駅の周回コース</p> <p>運行間隔：15 分間隔・毎日運行</p> <p>運行時間：8 時～20 時</p> <p>運賃：無料</p>
施策の特徴	東京駅周辺の回遊性を確保する目的で導入された交通手段で、タクシー事業者が新規ビジネスとして開始したもの。乗客からの運賃は一切取らず、周辺企業や百貨店からの協賛金だけで運営される。
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用客は運賃負担がないため利用しやすい。 ・車両には外国製のハイブリッドバスが使用されている。(一部国産のディーゼル車) ・東京駅 日本橋地区にも同様の交通システムが導入されている。 ・バス車内では協賛企業の TVCM が流されているほか、企業広告やパンフレットなども設置されている。(協賛企業にとっては広告媒体として利用できるメリットがある)
類似事例	
留意事項	・東京駅周辺のような大都会で無い限り、協賛金だけで運行することは困難であるが、企業協賛金を運行経費の一部にするということは、今後、自主運行バスなどを導入する際には参考となる。

施策名	ショッピングセンター等の送迎バスの一般利用
事例都市	ミハマ・ニューポートリゾート（千葉市）
	
路線概要	<p>運行経路：ニューポートリゾートから千葉みなと駅循環、稲毛海岸駅循環など3路線</p> <p>運行時間：10時～18時（各路線7～8本程度運行）</p> <p>運賃：無料</p>
施策の特徴	大型商業施設において集客対策として実施されている施策である。通常、商業施設が経費を負担し民間バス事業者に運行を委託する。
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> ・無料である。 ・買い物以外の目的で利用する場合でも利用できるケースが多い。 ・商業施設の玄関口近くに乗り入れるため利用しやすい。
類似事例	全国多数
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・無料送迎バスを運行するような商業施設は相当に大規模なものが多い。 ・無料送迎バスの運行により地域商店街が打撃を受ける可能性もあるためデメリットも考えられる。

施策名	民間ボランティアによる有償輸送
事例都市	茨城県常陸太田市 里美うぐいす輸送システム
路線概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県常陸太田市里美地区に在住する市民のみ利用可能（要会員登録） ・ 利用可能エリアは常陸太田市全域および隣接市町 ・ 自宅から目的地までのドア to ドア輸送サービス ・ 年齢制限なし ・ 運行主体は常陸太田市里美商工会 ・ 料金は1km100円（市の中心である常陸太田地区へは片道20キロメートル以上ある。） ・ 運行は平日のみで9時から17時までである。
施策の特徴	常陸太田市里美地区（旧里美村）には路線バス以外に公共交通はなく、タクシー事業者も存在するが零細であるため住民の多くが公共交通を利用できない環境にあるため、国の特別区の指定を受け民間ボランティアによる有償輸送サービスを展開している。
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転手はすべて住民ボランティアである。 ・ 車両は個人の自家用車である。 ・ 他に足の不自由な利用者用に福祉車両を商工会が用意している。
類似事例	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間ボランティア運行の場合、事故時などの補償、対応が課題となる。 ・ 民間有償輸送の認可を得るには住民の多くが公共交通やタクシーが利用できないなどの条件がある。

施策名	通学児童の自主輸送
事例都市	茨城県稲敷市光葉団地
路線概要	運行経路：光葉団地～小学校間約 2.0km
施策の特徴	稲敷市光葉団地に居住する住民が最寄の小学校まで2.0km以上あることから、観光自動車に委託して自主的にワゴン車による集団登下校を行っている。
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> ・年会費で運営されている。 ・車両はワンボックスカーで下校時は学年ごとの下校時間に合わせて3回程度運行されている。 ・自宅玄関近くまで送迎している。
類似事例	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・稲敷市の事例の場合、市からの運行補助はないため、運行経費は自己負担。この場合、一世帯あたりの負担額は相当高額になると予想される。実際に導入を検討する場合は、ボランティアの活用や行政からの補助の可能性などを検討し住民負担を軽減することも考える必要がある。

施策名	観光地へのアクセス交通の運行
事例都市	和歌山県 南紀白浜温泉シャトルバス
	<p>白浜温泉旅館協同組合加盟 ホテル・旅館の位置と シャトルバスの順路</p>
路線概要	運行経路：J R白浜駅から各観光ホテル
施策の特徴	和歌山県南紀白浜温泉では共同組合で貸切バスをチャーターし、加盟旅館・ホテルとJ R白浜駅を結ぶ巡回シャトルバスを運行している。
工夫されている点	<ul style="list-style-type: none"> 各旅館・ホテルがそれぞれに経費負担することにより安価にシャトルバスを運行している。 停車箇所はホテル・旅館のみであるが周辺の観光地への徒歩アクセス可能であるため、観光客が周遊しやすくなっている。
類似事例	・期間限定で運行するケースは全国の観光地で見られる。
留意事項	・商工会や観光協会、各施設で費用分担し、ホテル等の送迎バスなどをそのまま活用することにより安価に無料シャトルバスが運行可能となる。